

厚木市営体育施設指定管理者募集要領及び同仕様書に関する質問への回答

No.	区分	箇所	質問内容	回答
185		各施設の保守点検業務の点検報告書	各施設の保守点検業務の点検報告書の開示はしていただけるのでしょうか。見積りをする上で必要になります。	現時点で公開を行う各施設の保守点検業務の報告書については、別添資料「保守点検業務報告書」のとおりです。公募開始時及び質疑回答時に公開した資料に含まれていないものについては、公募手続が進行している現時点において追加公開は行いません。 また、公共建築物定期点検業務については、法定点検であるため、過去の点検報告書等については現時点で公開しておりません。指定管理者として選定された際については、当該業務を仕様書及び建築基準法に基づき実施するものとし、報告書については、建築基準法の定期報告制度で使用する様式に相当する様式で提出してください。
237	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 厚木市営体育施設指定管理 維持管理に関する業務	「維持管理に関する業務」の中で別紙1～別紙63の全ての点検報告書並びに日報の開示をお願いいたします。	